原料費調整(スライド)制度に基づく 平成19年1月~3月のガス料金について

平成18年10月30日 北陸ガス株式会社

北陸ガスは、「原料費調整(スライド)制度」に基づいて、平成19年1月~3月検針分に適用される従量料金単価の見直しを行いました。

その結果、別紙のとおり、平成 1 8 年 1 0 月 ~ 1 2 月検針分に比べて従量料金単価を $1 \, m^3$ **あたり + 0 . 9 0 円 (税込)調整**させていただくこととなりました。

今回のガス料金の調整は、平成18年7月~9月のLNGおよびプロパン平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成18年4月~6月)との比較で上昇したことによるものです。

なお、平成19年1月~3月検針分に適用する料金につきましては、弊社の本社および支社等の店頭での掲示や、検針時に各戸にお届けする「ガス使用量のお知らせ(検針票)」などで、お客さまにお知らせいたします。

以上

< 問い合わせ先 > 北陸ガス株式会社 総合企画グループ TEL 025-245-2214

料 金 表 (平成19年1月~3月)

供給約款料金(各月のご使用量に応じてA·B·C·D いずれかの料金表が適用されます)

現行の従量料金単価(平成 18 年 10 月~12 月検針分)と比較した場合、1 m³あたり + 0.90円(税込)の調整となります。

なお、基準従量料金単価に対して+4.81円(税込)調整して料金を算定いたします。

(税込)

	月間使用量区分	基本料金	従 量 料 金(1㎡につき)		
			平成 19年1月~3月	平成 18 年 10 月 ~ 12 月	基準従量料金単価
料金表A	0~ 20㎡まで	546.00 円	113.48円	112.58 円	108.67 円
料金表B	20 ㎡超~ 100 ㎡まで	817.95 円	99.88円	98.98円	95.07円
料金表C	100 ㎡超 ~ 350 ㎡まで	972.30 円	98.34円	97.44 円	93.53円
料金表D	350 ㎡超~	3,133.20円	92.17円	91.27 円	87.36円

基本料金は変わりません

【ガス料金の計算式】

1ヵ月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 x 従量料金単価

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

(税込)

1 ヵ月の ご使用量	平成 19 年 1 月 ~ 3 月 適用料金	平成 18 年 10 月~12 月 適用料金	増減額	増減率
4 7 m ³	5,512円/月	5,470 円/月	+42円/月	+ 0 . 7 7 %

標準家庭とは、月間のガスご使用量が47㎡のご家庭をいいます。なお、標準家庭使用量(47㎡)は、当社におけるご家庭1件あたり平均使用量/月(平成13年度~平成17年度の5年間平均)にもとづいております。

お客さまへの周知

- 原料価格につきましては、当社一般ガス供給約款に基づき、当社の本社および支社等の店頭に おいて掲示いたします。
- 個別のお客さまには、見直し後の従量料金単価を検針時に各戸にお届けする「ガス使用量のお知らせ(検針票)」などで、あらかじめお知らせいたします。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成 18 年 7 月 ~ 9 月 原料価格	(基準原料価格)	平成18年4月~6月 原料価格
LNG平均価格(貿易統計値)	43,730 円/t	29,940円/t	41,180円/t
プロパン平均価格(貿易統計値)	63,810円/t	42,830円/t	59,220円/t
平 均 原 料 価 格	44,230 円/t	30,260円/t	41,630円/t

平均原料価格の算定

< 平均原料価格 >

- = LNG平均価格(平成 18年7月~9月貿易統計値)×0.9807
 - + プロパン平均価格(平成 18 年 7 月~9 月貿易統計値) × 0.0210
- = 43,730 円 / t × 0.9807 + 63,810 円 / t × 0.0210
- = 44,226.021 円 / t

(10円未満四捨五入)

44,230円/t

原料価格変動額の算定

<原料価格変動額>

- = 平均原料価格 基準平均原料価格
- = 44,230円/t 30,260円/t
- = 13,970 円 / t [1,510 円(調整バンド)を超えているため調整します] (100 円未満切捨て)

13,900円/t

調整単位料金(1m3あたり)の算定

<調整単位料金> = 基準単位料金 + 0.033 円 x 原料価格変動額 / 100 円 x (1+消費税率)

= 基準単位料金 + 0.033 円 × 13,900 円 / 100 円 × 1.05

= 基準単位料金 + 4.81635 円

小数点第3位以下の端数は切り捨て

原料価格の変動 100 円につき、従量料金単価を 1 ㎡あたり 0.03465 円 (0.033 円に 1.05(消費税)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、____

基準従量料金単価に対し、1m³あたり+4.81円(税込)調整します。

現行の従量料金単価(平成 18 年 10 月~12 月検針分)と比較した場合、1 m³あたり+0.90円(税込)の調整となります。

原料費調整(スライド)制度の概要

LNGおよびプロパン原料価格の変動に応じて、3ヵ月ごとにガス料金の従量料金単価を調整する制度です。

「基準平均原料価格(30,260 円 / t)」と「平均原料価格(3 ヵ月ごとのLNGおよびプロパン平均価格(貿易統計値)により算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動 100 円につき、1 m^3 当たり 0.03465(0.033×1.05)円従量料金単価を調整します。

料金の小幅かつ頻繁な調整や、大幅な変動を避けるための仕組みを設けています。

- ・「平均原料価格」と「基準平均原料価格」との差額が、1,510円(調整バンド)以内であるときは、ガス料金の調整は行われません。
- ・「平均原料価格」が、48,420円(上限値)を超えた場合には「平均原料価格」は48,420円であるとしてガス料金の調整を行います。
- 1月~3月の3ヵ月間の原料費変動結果を7月~9月検針分に反映します。
- 4月~6月の3ヵ月間の原料費変動結果を10月~12月検針分に反映します。
- 7月~9月の3ヵ月間の原料費変動結果を翌年1月~3月検針分に反映します。
- 10月~12月の3ヵ月間の原料費変動結果を翌年4月~6月検針分に反映します。